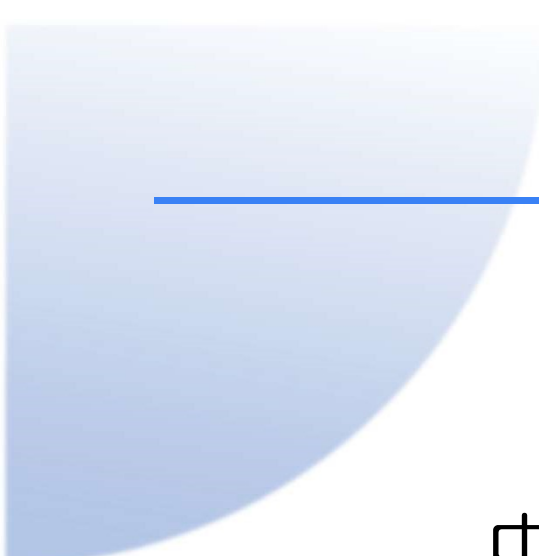




中学校部活動の『地域移行』関係 「地域クラブ」の設置についての 保護者説明会

令和6年10月26日(土) 13時～14時

令和6年10月28日(月) 10時～11時

尼崎市教育・障害福祉センター4階 視聴覚室（またはウェブ）

尼崎市教育委員会事務局 スポーツ推進課、保健体育課

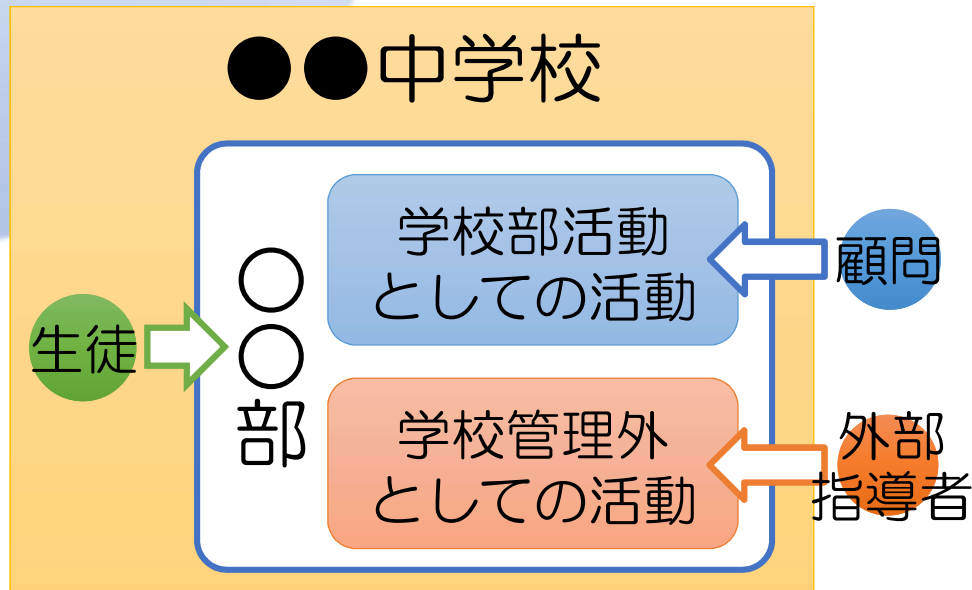
公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団



本日のポイント

- 中学校部活動の地域移行の取組は、国の主導の下、各自治体単位で行われています。
 - 本市でも、モデル校の一部の部活動に外部指導者を派遣し、その活動を学校管理外として実施する取組を行っています。
 - 現状、活動の実施主体があいまいな状態で、責任の所在や連絡体制がわかりにくいなどの課題がありました。
 - そこで今回、「地域クラブ」を設置し、実施主体を明確にするとともに、主体的な運営をしていくこととしています。
- 外部指導者が指導を行う回数や活動場所などに変更はありません。
 - 設置する地域クラブへの加入手続きや、新たに導入する連絡ツールの使い方などについてご説明いたします。

現在の事業内容



- 顧問が指導するときは、部活動として活動
- 外部指導者が指導するときは、学校管理外として活動
- 参加者（部員）は同じ

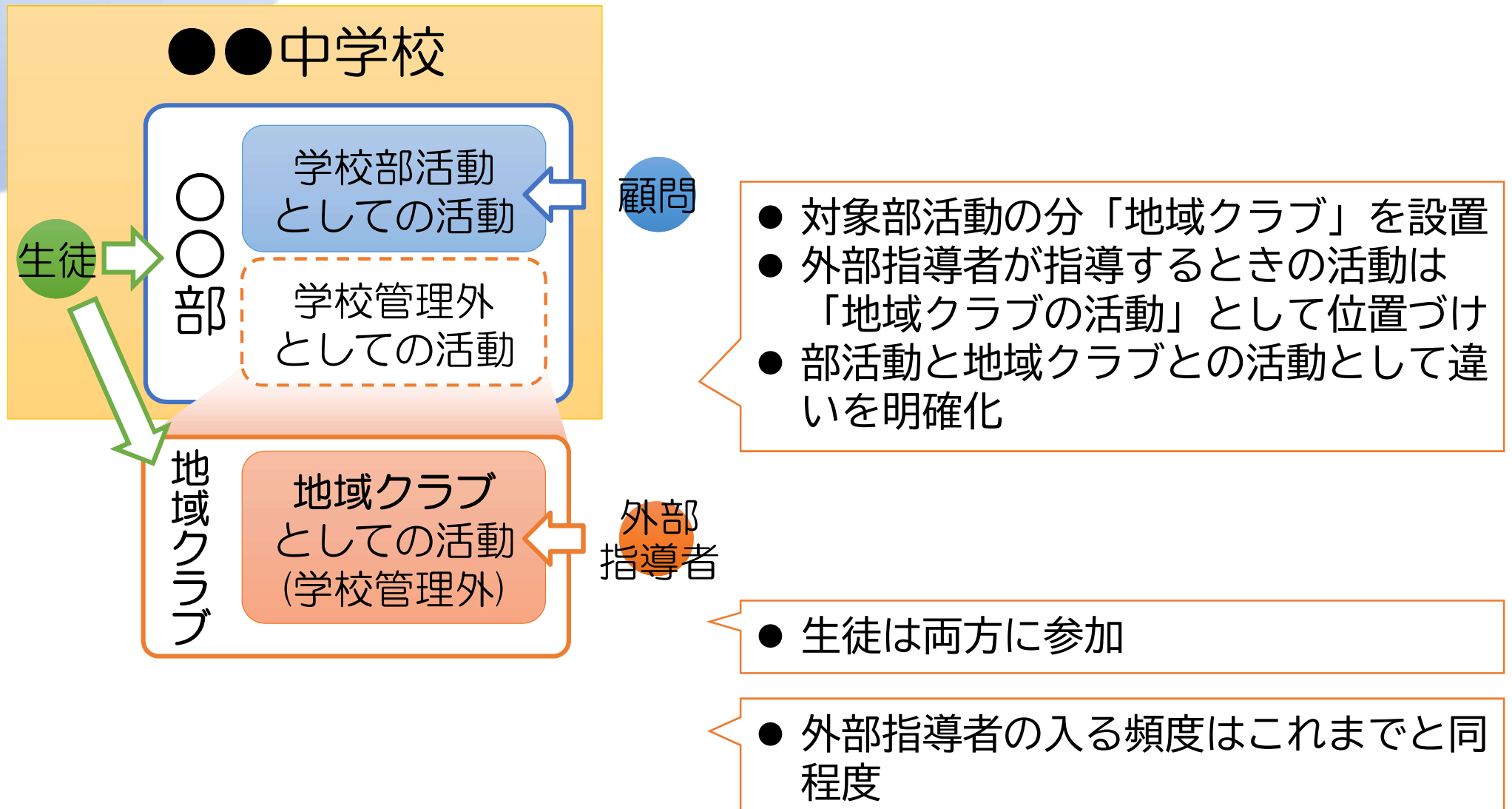
- 例えば、土曜日は外部指導者が、その他の曜日は顧問が指導

学校管理外としての活動では…

- 責任主体は学校ではなく尼崎市
- 事務局はスポーツ振興事業団
- 保険はスポーツ安全保険に加入（既に市の負担で加入済）

実施主体がわかりにくく、ケガ等の事後対応（保険手続きなど）の問い合わせ先がわかりにくい

今後の事業内容



地域クラブとは

- スポーツを推進するために、市と尼崎市スポーツ振興事業団とで設置する**外クラブ**（事業団内に設置）
- 尼崎市立中学校部活動の方針（プレイヤーズ・センタード）に沿った活動を行う。
- 指導者は現在の外部指導者と同一。



- 責任主体や適用する保険などに違い
- 地域クラブに関する連絡などは、学校とは別の手段で行う
- 部活動とは別のクラブのため、別途加入手続きが必要

地域クラブと学校部活動との違い一覧

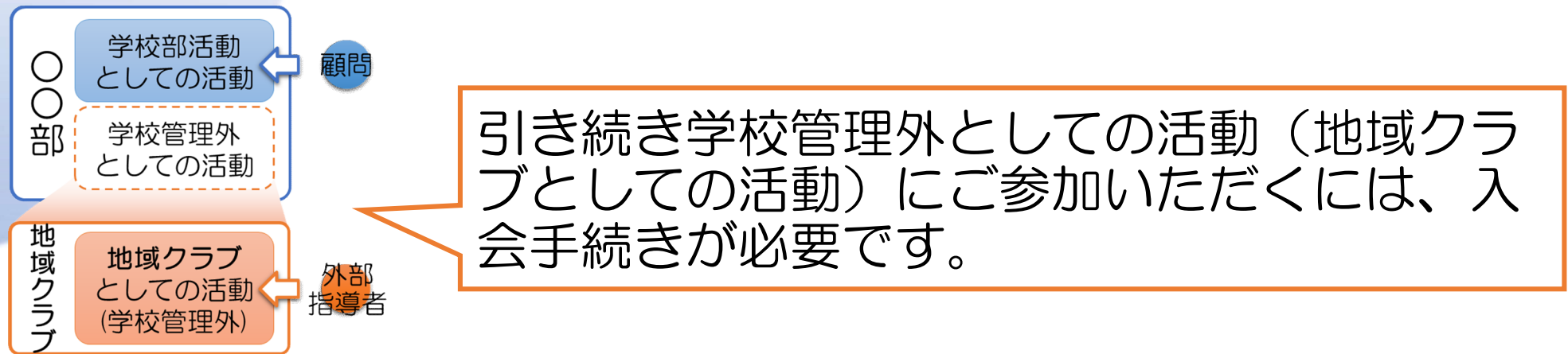
	地域クラブ	学校部活動
実施者	尼崎市スポーツ振興事業団	各中学校
指導者	外部指導者 (現在の外部指導者と同一)	顧問教員
メンバー	各学校の生徒	各学校の生徒
場所	各学校	各学校
時間	基本は授業後そのまま	授業後そのまま
大会	中体連の大会に部活動として出場	中体連の大会に部活動として出場
費用	個人用消耗品など(R6は会費なし)	部費等、個人用消耗品
連絡先	尼崎市スポーツ振興事業団	各学校、顧問教員
保険	スポーツ安全保険	日本スポーツ振興センター

(補足) スポーツ安全保険について

保険者	スポーツ安全保険	日本スポーツ振興センター
対象	スポーツ活動、文化活動 ボランティア活動、地域活動	学校管理下の活動
範囲	団体活動中とその往復中	学校管理下の活動など
死亡	3,000万円	3,000万円（最高）
障害	4,500万円（最高）	4,000万～88万円（最高）
負傷・ 疾病	入院：4,000円/1日 通院：1,500円/1日	(通常) 医療費総額の4割 (高額) 自己負担額＋医療費総額の1割 (入院) 食事療養費加算
損害 賠償	対人・対物：5億円/1事故 ※対人賠償は1億円/1人	—
その他	突然死葬祭費用：180万円	歯牙欠損見舞金 8万円/1歯

※地域移行の取組に際して国から指示があり、日本スポーツ振興センターと同等に拡充

地域クラブへの入会手続きについて



別紙「入会届」を、生徒から外部指導者を通じて事務局にご提出ください。

地域クラブでの連絡方法について

地域クラブの日程や当日の実施連絡、出欠の連絡等は、『スGRAM』アプリを通じて行いますので、ご登録をお願いします。

添付ファイル「連絡アプリ『スGRAM』登録方法」をご参照ください

●台風等気象警報発令時の臨時休講について

尼崎市に「大雨警報」「洪水警報」「暴風（暴風雪含む）警報」及びこれにかかる「特別警報」が発令された場合は、活動は中止します。

※学校が臨時休業になった場合は中止です。

※土日は朝9時の時点で警報が出ていれば、その後解除となっても中止です。

※部活動の場合はこの限りではないので、顧問に確認が必要です。

●屋外クラブにおける雨天時等の実施又は中止の判断について

天候・予報・グラウンドの状態等から安全等を考慮し、指導員が決定します。

グラウンドが使用可能な状態であれば、小雨程度は開催することがあります。

天候の急変など、開催後に中止する場合がありますので、予めご了承ください。

●生徒への連絡方法について

生徒が学校にいる間に中止を決定する場合の連絡は、現在、クロームブックからアプリを確認できるよう市教委で調整中ですが、調整中の間は事務局から直接学校を通じて連絡するなどの対応を行います。

ご意見をおきかせください

① 市立中学校の部活動設置状況（スポーツ推進課しらべ）

	運動部（男子）	運動部（女子）	文化部
部活動の数（全校）	103	82	66
部活動の数（平均）	6	5	4
秋以降、団体戦が困難	12	13	－
秋以降、部員ゼロ	3	4	4

- 部員が集まらない、指導できる教員がいないなど、部活動の数は減っている。
- 部活動はあっても、一緒に練習したり、大会に出る仲間が少なく、競技や活動の魅力を十分体験できないことが増えている。
- 地域移行の取組が、国の主導の下、各自治体単位で行われている。
- 本市では、生徒がスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を増やし、持続可能なものとするためのものと位置づけ。

②生徒たちの考えは？（現在実施中のアンケート、回答数2,387、仮集計）

Q.「やってみたかった活動はありますか？」（3つまで）

①市立中学のいずれかにはある競技や活動

運動	バドミントン(497)、卓球(274)、水泳(213)、剣道(111) など
文化	写真(344)、茶華道(306)、コンピューター(300) など

学校になく
選ばなかった

987人

949人

②市立中学校にはない競技や活動

運動	ダンス・ブレイキン(251)、トランポリン(225)、ドッジボール(173)
文化	軽音楽(377)、フィッシング(330)、演劇(207) など

➤ 一般的な競技・活動でも、**学校になく選べない生徒が多くいる**

➤ **生徒の興味・関心は多様化している**

③ 部活動の意義と持続させる難しさ

部活動は…

- スポーツや文化芸術活動に触れる・人間形成など学びの機会
- 放課後の生徒の有意義な過ごし方や、居場所としても機能



- 生徒の興味や関心が多様化している。やりたいことを選べないケースが増えている。
- 同じ競技や活動でも、活動回数や強度、雰囲気など、自分に合うものから選びたいというニーズが多くある。

- ◆ 現状、部活動だけでは生徒たちの「選べる」を尊重できない
- ◆ 部活動の拡充は困難で、今後も廃部が増えていく可能性大

子どもたちの興味関心、学びの機会を何とか尊重したい

地域全体で生徒の学びの機会を広げ、支えることが必要

ご意見をおきかせください

阪神間でも部活動の廃止を決定した市町もあるなど、状況は全国的なものであり、本市でも様々な議論を行っているところです。

本市では、子どもたちの「やりたい」「やってみたい」が尊重され、様々な学びの機会が確保されるよう、「地域クラブ」の取組を進めていきたいと考えています。

地域クラブは、現在部活動にはない競技や活動を設置したり、学区を超えて加入できることも考えられます。

一方、教員の献身で成り立っている部活動と異なり、地域クラブの運営には経費が必要であり、公金だけではまかなえない部分については会費をお願いする可能性もあります。

学校部活動の廃止や、地域クラブの会費制などについて、ご意見をおきかせいただき、今後の参考とさせていただければ幸いです。

※ウェブ視聴でご意見をいただける方は、当課まで「部活動意見」の件名でメールをお送りください。

ama-sports@city.amagasaki.hyogo.jp

本日の資料等について

説明動画及び説明資料の掲載ウェブサイト（市ホームページ）

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/sports_act/1029711/1039666.html



各連絡先

教育委員会事務局	スポーツ推進課	06-4950-0406	（鈴木、阿羅田）
	保健体育課	06-4950-5677	（山口、坂田）
スポーツ振興事業団	指導者派遣担当	06-4950-2039	（津田、渡邊）